

## 森林生態系多様性基礎調査データ利用規約

2023/1

### ● はじめに

- ◇ 森林生態系多様性基礎調査データ利用規約（以下、「本規約」）は、林野庁が実施する「森林生態系多様性基礎調査」（平成 21 年度まで「森林資源モニタリング調査」として実施）のデータ（以下「多様性基礎調査データ」）を利用する場合に従っていただく規約です。
- ◇ 多様性基礎調査データを利用する際は、必ず本規約及び農林水産省HP「リンクについて・著作権」（<https://www.maff.go.jp/j/use/link.html>）をお読みください。これらの内容に同意いただけない場合は、多様性基礎調査データを利用することはできません。
- ◇ 本規約の内容は、必要に応じ予告なしに変更することがあります。多様性基礎調査データの利用に際しては、森林生態系多様性基礎調査データ利用ヘルプデスク（<http://forestbio.jp/>）（以下当サイト）で最新内容をご確認ください。

### ● データの利用にあたって

- ◇ 当サイトの掲載情報、公開データは、予告なしに内容を変更、削除したり、メンテナンス等のため、運用の停止、休止又は中止をする場合があります。
- ◇ 多様性基礎調査データは、土地や立木等の資産評価について証明するものではありません。また、災害補償の申請、係争の根拠資料等に利用することはできません。
- ◇ 多様性基礎調査データを利用して行った解析成果等を発表した際は、利用実績を把握し事業継続に活用するため、成果発表内容について、ご報告のご協力をお願いします。（当サイトのサポートページ参照）
- ◇ 国は、多様性基礎調査データを用いて行う一切の行為（多様性基礎調査データを編集・加工等した情報を利用することを含む。）について何ら責任を負うものではありません。

### ● 著作権・出典の記載について

- ◇ 多様性基礎調査データ及び当サイトの掲載内容の著作権は、林野庁に帰属しています。
- ◇ 多様性基礎調査データ及び当サイトの掲載内容を引用する際や、多様性基礎調査データを利用して集計・解析した結果を公表する際は、出典を記載してください。（出典記載例）
  - ✓ 「森林生態系多様性基礎調査データ 第 N 期 ver. N（林野庁）」（当該ページ

の URL)

- ✓ 「The National Forest Inventory of Japan N th term, ver. N (Forestry Agency, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries of Japan)」(当該ページの URL)

## ● その他の留意事項

### 【データの性質について】

- ◇ 多様性基礎調査データは、調査時の測定誤差や野帳記載ミス、種の同定の誤り等に起因するエラーを含んでいる可能性があります。
- ◇ 当該調査プロットの位置情報及び当該プロットでの希少種のデータについては、データの性質上一部秘匿または秘匿扱いとしております。
- ✓ 公開している調査プロットの位置情報は、日本全国を 4km 四方の格子線に分割したその交点(設計上のプロット中心位置)を、度表示の小数点以下 2 桁に省略したものであり、実際の調査プロット位置から 0～1,000m 程度のずれがあります。調査地点が特定され、立入による林内のかく乱の防止等の観点から実際の調査プロットの位置情報は非公開としています。
- ✓ 希少種のデータについては、レッドリスト(環境省)の基準を元に、絶滅危惧種(絶滅危惧 I A 類(CR)、絶滅危惧 I B 類(EN)、絶滅危惧 II 類(VU))を非公開としています。
- ◇ データ内容の詳細については、利用するデータの種類に応じて「解析プログラム操作マニュアル」又は「研究者等向けデータ項目説明資料」をご確認ください。

### 【調査方法について】

- ◇ 第 1 期及び第 2 期と、第 3 期以降で調査方法が異なる項目があるため、調査期間ごとの単純な比較はできません。調査方法が変更になった項目については、「森林生態系多様性基礎調査の調査方法と概要」を参照してください。
- ◇ 調査方法の詳細については、第 1 期及び第 2 期は「森林資源モニタリング調査 マニュアル」を、第 3 期及び第 4 期は「森林生態系多様性基礎調査 マニュアル」を参照してください。調査マニュアルは、毎年若干の修正が加えられているため、公開しているマニュアルは現在の調査マニュアルとは異なります。

### 【その他】

- ◇ データ利用上の質問のほか、本規約に違反するような行為等を発見された場合には、当サイトお問い合わせフォームまでご連絡ください。